

議案第18号

青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について

青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部を別紙のとおり変更することについて協議する。

平成29年3月2日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

提案理由

青森県新産業都市建設事業団の事業に係る一般管理費のうち、平成28年度において負担する額の次に平成29年度において負担する額を加えるため、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）附則第3条による改正前の地方自治法（昭和22年法律第67号）第300条第1項の規定により提案するものである。

青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議

平成28年第1回おいらせ町議会定例会議案第48号をもって、平成28年3月8日議決を経た事業計画の一部を次のとおり変更する。

第一の4の(54)の次に次のように加える。

(55) 平成29年度において負担する額

青森県	3,374,000円
八戸市	1,924,000円
十和田市	390,000円
三沢市	233,000円
六戸町	111,000円
東北町	180,000円
おいらせ町	183,000円
五戸町	165,000円
南部町	188,000円
計	6,748,000円